

強風に対する農作物の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

県内では3月26日に中通り地方を中心に強風によりハウス等に被害が発生しました。被害を受けたハウスでは被害状況を確認し、栽培管理や防除などを徹底しましょう。今後とも、気象情報等に注意し、農作物の管理に努めましょう。

【水 稲】

育苗ハウスの被覆資材各部の損傷、ゆるみ、たるみ等を点検し、必要に応じて補修を行います。

【野菜・花き】

ハウスや被覆資材各部の損傷、ゆるみ、たるみ等を点検し、必要に応じて補修を行います。

なお、ハウス内に野菜等を作付中で、ビニールの修復が遅れる場合は、ハウス内の野菜等を低温や寒風から守るため、応急的にべたがけ資材等を被覆して保温に努めます。

ビニールの修復の遅れにより定植が遅れる場合は、苗の老化に注意し気温をやや低くするなど生育を抑えた管理に努める。

【果 樹】

- 1 倒伏した樹はできるだけ早く起こし、土を盛り、支柱等で固定します。
- 2 大枝が裂けた場合は、軽微であればボルトやカスガイ等で止めるか、縄などでしばり傷口を接着させます。
また、大枝が折損した場合は、折れた部分からやや基部の健全な部分まで切り戻します。
さらに、傷口から病害などが侵入しないように、ゆ合剤の塗布による傷口の保護に努めます。
- 3 果樹棚のワイヤー等が破損した場合は、速やかに修復や補強を実施しましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>